

児童手当制度について

【制度の主な概要】

対象者

町内に住所を有し、中学校修了までの児童（満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）を養育しているかた

支給額

対象の児童1人につき（月額）

▼3歳未満

15,000円

▼3歳～小学生（第1・2子）

10,000円

▼3歳～小学生（第3子以降）

15,000円

▼中学生

10,000円

※ただし、所得制限限度額を超える場合5,000円（特例給付）

所得制限限度額

扶養親族等人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円



支払月
6月、10月、2月

【児童手当の支給を受けるには？】

児童手当は、対象者からの請求手続きがないと資格があっても支給されませんので、新たに支給対象となったかた（出生、転入等）は請求手続きをしてください。ただし、公務員のかたは勤務先で手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- 印鑑
- 請求者の健康保険証の写し（美里町国民健康保険加入者以外のかた）
- 普通預金通帳（請求者名義のもの）の写し
- ※このほか、必要に応じて提出する書類（所得証明書など）がありますので、詳しくは左記窓口までお問い合わせください。

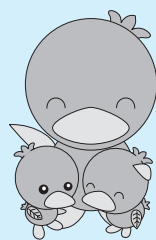
問合せ・窓口Ⅱ住民福祉健康課
住民福祉係 ☎76・5132

児童手当受給者のかたへ

現況届の提出を忘れずに！

児童手当を受けているかたは、6月中旬に『現況届』の提出が必要です。

現況届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するための重要なものです。



『現況届』の用紙は提出の必要がある受給者あてに6月中旬に郵送しますので、6月30日（金）までに住民福祉健康課 住民福祉係に提出してください。

なお、現況届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

- 美里町国民健康保険加入者以外のかた
↓受給者の健康保険証の写し
- ※児童の保険証ではありませんのでご注意ください。
- 平成29年1月2日以降に美里町に転入したかた
↓前住所地の市区町村発行の平成29年度（28年分）児童手当所得証明書
- その他、必要に応じて提出する書類があります。

第13回 美里夏まつり花火大会

募金・記念花火・協賛金の募集

8月15日（火）に、「第13回美里夏まつり花火大会」を開催します。（雨天の場合は、16日（水）に順延）
町民参加型の花火大会として、今回も皆さまからの募金・記念花火（供養・記念・お祝い・その他）・協賛金を募集します。皆さまのご協力とご参加をお待ちしています。

申込方法

①募金

一覧表に掲載した町内の商店・飲食店および公共施設等18か所に設置されている募金玉の中へお願いします。

②記念花火（供養・記念・お祝い・その他）

内容を確認したいため、下記申込み先まで現金を持参のうえ、お越しください。

数名による連名での申込みもできます。

③協賛金

現金での申込みの場合は、下記申込み先まで現金を持参のうえ、お越しください。また、振込みでの申込みの場合は、下記申込み先まで事前にお問い合わせください。

申込期限 7月7日（金）午後5時まで（平日のみ）

申込み 農林商工課（美里町観光協会事務局）

☎76・5133

募金玉の設置場所一覧表

- 役場窓口
- 商工会
- J A埼玉ひびきの美里支店
- J A農産物直売所（万葉の里）
- 美里郵便局
- 東児玉郵便局
- 盛華飯店
- 大勝軒
- 斉藤ストアー
- 市川商店
- 侑奈雲商店
- ウエルシア美里店
- 十字屋
- 魚つね
- ますや酒店
- 侑黒沢屋
- 侑菓子処たかはし
- 志野庵

記念花火の価格等

花火の種類	価 格	開いた時の大きさ（約）
3号玉	3,500円	60m
4号玉	6,000円	130m
5号玉	12,000円	170m
7号玉	20,000円	240m
8号玉	30,000円	280m
10号玉（1尺）	50,000円	320m
スターマイン	150,000円～	※上記花火の組合せ

カラーリング教室

を開催します!!

カラーリングは、氷上で行うカラーリングをフロアで手軽にできるように考えられた、新しいスポーツです。

子どもから年配のかたまでどなたでも気軽に楽しめるスポーツです。

ご家族やお友達を誘って、ぜひご参加ください。

日時 6月19日（月）・22日（木）・26日（日）・29日（木）

午後7時～8時30分
場所 美里町民体育館

定員 各回30人

持ち物 体育館シューズ、運動しやすい服装、タオル、飲み物

費用 無料

申込み 6月15日（木）までに直接、または電話で申し込みください。また、当日の参加も可能ですのでお気軽にお越しください。

問合せ 教育委員会事務局 社会教育係 ☎76・3431



金婚・ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦の皆さんへ

住民福祉健康課へご連絡ください

町では、地域でお祝い「長寿の集い」にて、本年度、喜寿・米寿・白寿を迎えるかたや、金婚・ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦をお祝いする予定です。



今年、金婚（結婚50年）・ダイヤモンド婚（結婚60年）を迎えるご夫婦は、6月23日（金）までに住民福祉健康課にご連絡をお願いします。

対象となるご夫婦

◆金婚（結婚50年）

昭和42年4月1日から昭和43年3月31日までの間に婚姻の届出をされたご夫婦

◆ダイヤモンド婚（結婚60年）

昭和32年4月1日から昭和33年3月31日までの間に婚姻の届出をされたご夫婦

問合せⅡ住民福祉健康課
住民福祉係 ☎76・5132